

千葉県告示第536号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第219条第2項の規定により、令和4年度千葉県一般会計補正予算及び千葉県下水道事業会計補正予算を別紙のとおり公表します。

令和4年6月24日

千葉市長 神谷俊一

令和 4 年度 千葉市 一般会計 補正 予算 (第 2 号)

令和 4 年度 千葉市の一般会計補正予算 (第 2 号) は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 4,908,353 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 494,511,353 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

(継続費の補正)

第 2 条 継続費の変更は、「第 2 表継続費補正」による。

(繰越明許費の補正)

第 3 条 繰越明許費の追加は、「第 3 表繰越明許費補正」による。

(地方債の補正)

第 4 条 地方債の変更は、「第 4 表地方債補正」による。

令和 4 年 6 月 9 日 提出

千葉市長

神 谷 俊 一

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

款	項	補正前の予算額	補正予算額	計
19 国庫支出金		千円 91,077,184	千円 3,009,645	千円 94,086,829
	1 国庫負担金	75,052,318	1,499,824	76,552,142
20 県支出金	2 国庫補助金	15,714,727	1,509,821	17,224,548
		25,784,630	1,330,512	27,115,142
24 繰越金	2 県補助金	5,768,945	1,330,512	7,099,457
		1	533,196	533,197
26 市債	1 繰越金	1	533,196	533,197
		63,256,133	35,000	63,291,133
歳入	1 市債	63,256,133	35,000	63,291,133
	合計	489,603,000	4,908,353	494,511,353

歳出

款	項	補正前の予算額	補正予算額	計
		千円	千円	千円
2 総務費		46,313,902	81,100	46,395,002
1 総務管理費		38,513,410	81,100	38,594,510
3 民生費		178,928,038	148,865	179,076,903
1 社会福祉費		72,892,290	148,775	73,041,065
3 生活保護費		38,220,038	90	38,220,128
4 衛生費		49,518,309	4,365,388	53,883,697
1 保健衛生費		21,164,663	4,365,388	25,530,051
6 農林水産業費		1,831,160	123,000	1,954,160
1 農業費		1,646,189	123,000	1,769,189
7 商工費		17,641,865	190,000	17,831,865
1 商工費		17,641,865	190,000	17,831,865
歳出	合計	489,603,000	4,908,353	494,511,353

第2表 継続費補正

変更

款	項	事業名	補正前		補正後	
			補額	年割額	補額	年割額
2 総務費 1 総務管理費 (仮称) 千葉公園体育館整備事業			千円	千円	千円	千円
				542,000		542,000
				2,587,000		2,587,000
			5,600,000	5,691,000		2,506,000
			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
			令和3年度	令和4年度	令和5年度	
			令和4年度	令和5年度		
			令和5年度			
			-			56,000

一般会計

第3表 繰越明許費補正

追加

款	項	事業名	金額
2 総務費	1 総務管理費	(仮称)千葉公園体育館整備事業	100,000 千円

一般会計

第4表 地方債補正

変更

起債の目的	補正		前		後	
	限	度	額	額	限	度
総務管理事業費			13,830,000			13,865,000
計			63,256,133			63,291,133

千円

千円

令和4年度千葉市下水道事業会計補正予算(第1号)

(総 則)

第1条 令和4年度千葉市下水道事業会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 令和4年度千葉市下水道事業会計予算(以下「予算」という。)第2条に定めた業務の予定量を次のとおり改める。

(1) 主要な建設改良事業

管渠、ポンプ場及び処理場整備事業 「10,721,982千円」を「11,621,982千円」に改める。

(資本的収入及び支出)

第3条 予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
第1款 資 本 的 収 入	18,870,899 千円	900,000 千円	19,770,899 千円
第1項 企 業 債 入	13,269,700 千円	900,000 千円	14,169,700 千円
第1款 資 本 的 支 出	29,040,543 千円	900,000 千円	29,940,543 千円
第1項 建 設 改 良 費	11,651,727 千円	900,000 千円	12,551,727 千円

下水道事業会計

(企業債)

第4条 予算第7条中公共下水道整備事業費「8,043,600千円」を「8,943,600千円」に改める。

令和4年6月9日提出

千葉市長 神谷俊一